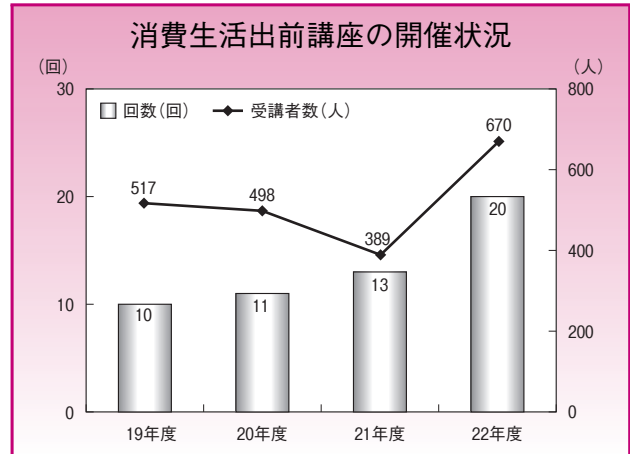
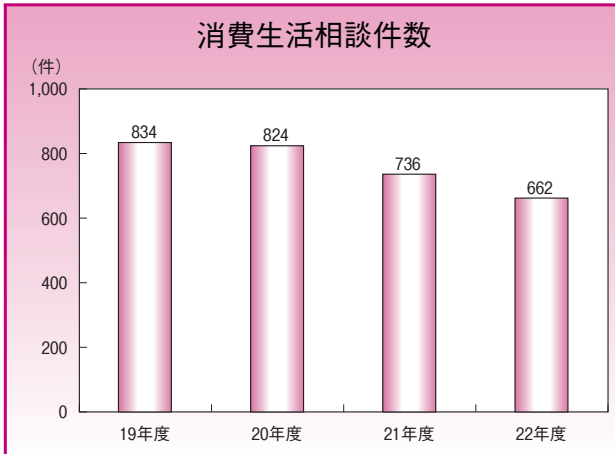


基本施策 2-③ 消費生活の安定・向上

現状

インターネットや携帯電話の普及発展はめざましく、必要な情報や便利なサービスを誰もが手軽にどこでも即座に利用できるようになり、消費者被害は、判断力の低い子どもから情報化社会の変化に追いつかない高齢者まで、幅広い年代に増加しています。また、振り込め詐欺や不当請求などの悪質で巧妙な犯罪、複雑な契約にともなうトラブルなども後を絶ちません。



課題

消費者が主体的かつ合理的な消費生活を営むために必要な教育の推進及び啓発

関係団体への支援や相談体制の充実・強化

目指すべき方向

(1)正しい判断と自主的活動ができる消費者の育成

(2)消費者被害の防止と救済

基本施策 目標指標

市民満足度

基準値 (平成22年度)

50点



目標値 (平成28年度)

55点

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

具体的な施策

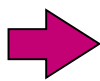
(1)-1 消費者教育の充実

消費生活に関する情報提供や広報活動の充実とともに、消費生活展や消費者セミナーなどの開催により消費者として必要な正しい知識の普及に努めます。

主要事業 消費生活に関する情報提供事業

目標値 消費者情報提供事業の開催数

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



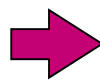
(2)-1 消費者団体の育成・支援

消費者団体の自主的な行動を促進するため、情報提供や学習活動への支援に努めます。

主要事業 市消費生活推進連絡会運営事業

目標値 市消費生活推進連絡会構成団体数

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



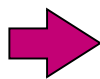
(2)-2 消費者リーダーの養成

地域で活動する消費者リーダーを養成するため、養成講座への受講者派遣等に積極的に取り組んでいきます。

主要事業 消費者啓発事業

目標値 消費者啓発事業の開催数

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



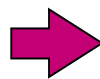
(2)-3 相談体制の充実

相談内容に的確かつ迅速に対応するため、消費生活相談員の資質向上を図るとともに、巡回相談を実施するなどの相談体制の充実に努めます。

主要事業 消費生活出前講座開催事業

目標値 消費生活出前講座開催回数

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり